

令和元年11月近江八幡市教育委員会定例会(要旨)

1. 開催日時 令和元年11月26日(火) 午後1時30分～3時50分

2. 開催場所 近江八幡市役所南別館2階 教育委員会会議室

3. 出席委員

教育長	日岡 昇
教育長職務代理者	久家 昌代
委員	八耳 哲也
委員	安倍 映子
委員	西田 佳成

4. 事務局出席者

教育部長	小林 一代
教育部次長兼学校教育課長	野瀬 準子
教育総務課長	秋山 直人
生涯学習課長	村井 孝一郎
近江八幡図書館長兼安土図書館長	奥村 恭代
学校給食センター長	嶋川 明夫
生涯スポーツ課長	太田 明文
総合政策部次長兼文化観光課長	濱本 浩
子ども健康部次長兼幼児課長	木村 辰之
教育総務課長補佐	畑 明宏
教育総務課副主幹	澤 千央

5. 会議を傍聴した者 0人

6. 会議次第

【議案】

- 議第55号 近江八幡市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第56号 近江八幡市就学援助費給付要綱の一部改正について
- 議第57号 近江八幡市立図書館における図書配送サービス実施要綱の制定について
- 議第58号 教育相談室実施要項の一部改正について

- 議第59号 近江八幡市適応指導教室事業実施要項の一部改正について
- 議第60号 令和2年度の伝統的建造物修理・修景事業について近江八幡市伝統的建造物群保存地区保存審議会に諮問することについて
- 議第61号 近江八幡市伝統的建造物群保存地区保存計画の一部改正について近江八幡市伝統的建造物群保存地区保存審議会に諮問することについて
- 議第62号 令和2年度教育費に関する当初予算要求について(非公開)
- 議第63号 令和2年度近江八幡市教育委員会教職員人事異動基本方針について(非公開)
- 議題64号 近江八幡市立小学校・中学校間における人事交流要項の制定について(非公開)

【協議事項】

- 近江八幡市立幼稚園、認定こども園及び小中学校用務員業務委託について(非公開)
- 近江八幡市立図書館条例第4条第3項の規定に基づく教育委員会が特に必要があると認める場合を定める基準の制定について

【報告事項】

- 令和2年度通学区域の弾力化制度利用による就学について(一次募集結果)

7. 議事の経過

(1) 開 会(日程確認)

- ・教育長が11月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・非公開について

【議 案】

議第62号 令和2年度教育費に関する当初予算要求について

議第63号 令和2年度近江八幡市教育委員会教職員人事異動基本方針について

議題64号 近江八幡市立小学校・中学校間における人事交流要項の制定について

【協議事項】

近江八幡市立幼稚園、認定こども園及び小中学校用務員業務委託について

以上4件、非公開とすることの提案 **非公開**

(2) 前回の会議録の承認

10月定例会の会議録 **承認**

(3) 教育長挨拶および報告

- ・先週から朝の冷え込みが厳しくなってきた。観音正寺別院、教林坊の紅葉が見頃でライ

トアップもされ、市民の人気スポットとして評判が上がっている。

近隣では、湖東三山もあり、紅葉が一段と進んでいる。滋賀の秋を楽しんでいただきたい。

・11月には各学校、学区の文化祭が開催された。市民の隠れた素晴らしい絵画や書などの作品や演技を披露していただいた。盛大に行われ、無事に終了。

・各校への人事訪問2回目も終了。

・先週の八幡小学校を最後に、小学4年生の「やまのこ学習」が終了。今年の台風の影響で沖島のケンケン山の状況が厳しい。地元の方、沖島小学校の先生方、事務局の協力により整備もしているが、子どもたちに見て欲しい所までは山が荒れすぎて整備できず、来年度からは沖島ではなく、多賀の高取山に変更していく。小中学校の間に、子どもたちに沖島に1回は訪れてほしいという思いから毎年、沖島で学習をしていたが、安全面を考えて変更していく。

・全国的なニュースとしては、大阪市6年生の女児が行方不明となり栃木県で保護されたものの、子どもたちの安全を脅かす事件が起こっている。スマートフォンや携帯電話の持ち方についても保護者とともに考える必要があり、校長会、園長会でも促していきたい。

・市内では、安土中学校美術部の生徒作成のユニークな飛び出しぼうや約15枚中数枚が盗まれた。市民のみなさまにも心配していただいている。非常に残念なことである。しかし、生徒たちはめげずにまた作りたいという思いを強く持っている。車などで気付いたら連絡してほしい。

・11月5日、6日には鳥取県で県外研修があった。八耳委員、安倍委員にも参加していただいた。コミュニティスクール、プログラミング教育、英語教育が新しく導入されるなどの話があったが、現実には、小中学校ともに今後、学校独自の時間がとりにくい状況になってきているため、考えていく必要がある。

・12月議会が始まる。日程は、11月28日開会。12月9～11日本会議。12月22日閉会。議員よりすでに教育委員会に対しても質問をいただいている。機会があれば、ZTV 等で見たい。

(4) 議事

◆議第 55 号「近江八幡市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について」

【事務局説明…幼児課】

改正内容

令和2年4月1日に岡山紫雲こどもみらい園が開園されることに伴い、市立岡山幼稚園を閉園するため、条例から岡山幼稚園の名称および位置(所在地)を削除するもの。

【質 疑】

なし

【採決】

承認

◆議第 56 号「近江八幡市就学援助費給付要綱の一部改正について」

【事務局説明…学校教育課】

改正内容

10月の定例会で協議いただいたとおり、保護者の手間の軽減と審査関係業務の効率化を図るため、申請書の変更を行う。

【質疑】

○八耳委員

申請書中、携帯番号を記入する後ろのカッコは何かを書くのか。わかりやすく表示できないか。

○学校教育課

携帯番号を記入する後ろのカッコは保護者の続き柄を記入するものであるが、記入例を設けるなど、わかりやすくする。

【採決】

可決

◆議第 57 号「近江八幡市立図書館における図書配送サービス実施要綱の制定について」

【事務局説明…図書館】

制定内容

日本各地で頻繁に発生している気象災害を鑑み、場合によっては、配送を中止することにより、市民と職員の安全を確保し、配送サービスが安全に円滑に実施できるよう、「近江八幡市立図書館条例第4条第3項」に基づき、図書館を臨時に休館した際の図書等の配送サービスについての規定を制定するもの。

現在は、内規「コミュニティセンター及びその他の施設等における返却・予約受け取りサービス実施要綱」(平成16年1月施行)で運用している。

第6条(配送中止)には、原子力災害について、近江八幡市地域防災計画にも掲載されているため記載した。

【質疑】

○八耳委員

12条の2は、この文脈でみんなが理解できるのか。

○図書館

前半の文言は、コミュニティセンターでの受け取り、後半の文言は、医療センターの受け取りについて記載したものであり、総務課文書法規グループにて確認済みのため、このままでお願いしたい。

○教育長

放射能災害ではなく原子力災害なのですね。

○図書館

市の地域防災計画に原子力災害とある。不測の事態も想定してこのような記載を取られているため、図書配送サービスの要綱についても同様とした。

【採決】

可決

◆議第 58 号「教育相談室実施要項の一部改正について」

【事務局説明…学校教育課】

改正内容

10月の定例会において安土コミュニティセンター内で開設している教育相談室の利用状況を説明し、協議していただいた。これを受けて、平成31(令和元)年度末で教育相談室1を閉室するにあたり、第4条の表中にある安土コミュニティセンターの場所を削除する。

市立の学校以外の相談の現状としては、県立中学校と近江兄弟社中学校に在籍している保護者各1名ずつから不登校等の相談を受けた。

【質 疑】

なし

【採決】

可決

◆議第 59 号「近江八幡市適応指導教室事業実施要項の一部改正について」

【事務局説明…学校教育課】

改正内容

10月の定例会において、安土コミュニティセンター内で現在、休室している安土適応指導教室『いずみ』の閉室に向けての状況を説明し、平成31(令和元)年度末で安土適応指導教室『いずみ』を閉室するにあたり、第2条にある『いずみ』の名称や位置、その他『いずみ』に関する部分を削除する。

【質 疑】

○八耳委員

第4条の小・中学生の対象者は市内在住でよいか。

○学校教育課

市内の学校と解釈すれば、近江兄弟社中学校は対象となるが、県立中学校は対象外になる。

○安倍委員

市内在住であれば、県立中学校の市内の子も対象ではないか。

○学校教育課

在住と明記することを検討する。在住者を対象とする。

○教育長

市立の学校及び市内にある私学に通学している子どもたちは対象。野洲養護学校、八日市養護学校は、市内の子どもたちが行っているが、それについては明記されていないので、明記していくということによいか。

○教育部長

近江八幡市内在住の小・中学生と読むのか近江八幡市内在校の小・中学生と読むのか。どちらも明記されていないので、このままにしておいて、両方ということにしておいてはどうか。

○安倍委員

同じく、明記せず柔軟性を持たせた方がよいと思う。

○八耳委員

適応指導教室なので、在籍の問題もあるのではないかな。

○学校教育課

現在は、この適応指導教室に通っていることで、出席としている。

○八耳委員

受け入れることは大事だが、相談とはまた違うので、本当に市外在住の子どもたちまで受け入れることが可能なのか慎重に検討した方がよいのではないかな。

○教育長

適応指導教室は特別支援の子どもも受け入れるようになったが、他市との関係もあり、この場で決めるのは難しいのではないかな。

○安倍委員

他市の適応指導教室はどうなっているのか。県内の状況も確認すべきではないかな。

○学校教育課

他市や県の状況を確認する。

○教育長

現時点では市内在住とも在学とも縛らずに、このまま残しておくということによいか。今の課題も含め、県にも確認し、次回までに方向性を検討して報告してください。

【採決】

可決

◆議第 60 号「令和2年度の伝統的建造物修理・修景事業について近江八幡市伝統的建造物群保存地区保存審議会に諮問することについて」

【事務局説明…文化観光課】

12月2日(月)、近江八幡市伝統的建造物群保存地区保存審議会を開催予定。

修理・修景事業の是非について審議会への諮問に先立ち、教育委員会に諮る。

内容が記載された一覧表は、追加資料のとおり。

全部で 9 件 11 棟の修理・修景改修を予定している。計画的修理と台風災害復旧の2

種類により実施したい。

【質 疑】

○八耳委員

修理と修景の違いは何か。

○文化観光課

修景は塗装をするなど工事ではないもの。

修理は大小様々なものがあるが、躯体の構造に手を加えるもの。

【採決】

承認

◆議第 61 号「近江八幡市伝統的建造物群保存地区保存計画の一部改正について近江八幡市伝統的建造物群保存地区保存審議会に諮問することについて」

【事務局説明…文化観光課】

近江八幡市伝統的建造物群保存地区保存計画の一部改正について、12月2日(月)の近江八幡市伝統的建造物群保存地区保存審議会への諮問に先立ち、教育委員会に諮る。

伝統的建造物群保存地区には、伝統的建造物群の中に地区を形成する建物と、伝統的建造物である建物の2種類があり、後者には番号がついている。

その中で、番号307を追加する。また、番号5及び番号159は、平成19年に解体してあるもので、以前削除したものであるが、齟齬があり削除されていなかったため、今回削除する。

【質 疑】

なし

【採決】

承認

◆議第 62 号「令和2年度教育費に関する当初予算要求について」

<非公開>

各課から説明。予算確保に向けて努めること。

◆議第 63 号「令和2年度近江八幡市教育委員会教職員人事異動基本方針について」

<非公開>

学校教育課から説明。方針について承認。

◆議第 64 号「近江八幡市立小学校・中学校間における人事交流要項の制定について」
＜非公開＞

学校教育課から説明。要項について可決。

(休憩)

●協議事項

◎近江八幡市立幼稚園、認定こども園及び小中学校用務員業務委託について
＜非公開＞

教育総務課から説明。

◎近江八幡市立図書館条例第4条第3項の規定に基づく教育委員会が特に必要があると認める場合を定める基準の制定について

【事務局説明…図書館】

資料に基づき説明。

図書館の休館日、開館時間は、近江八幡市立図書館条例の第4条に定めがあり、「教育委員会が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。」としている。未曾有の台風の発生に伴い、一日約400人の利用者と職員の安全を確保することや帰宅困難者の発生を未然に防止すること等の観点から基準を定める。

基準を決め、図書館のホームページや広報で周知することで、利用者の安全を確保し、混乱を避けることが出来ると考える。

【質疑】

○八耳委員

警報が出た瞬間に判断するのか。

○図書館

出た時点で判断する。10時の開館までなら休館とするが、すでに開館していた場合は、その時点で閉館する。

○教育長

基本的には、警報が発表された時点ですね。その時々状況により、待機が必要なこともあると思うが、様々なケースへの対応をお願いしたい。

●報告事項

◎令和2年度通学区域の弾力化制度利用による就学について(一次募集結果)

【事務局報告…学校教育課】

資料に基づき説明。

10月1日～募集。資料のとおり、11名が通学区域の弾力化制度を利用する。
うち、新入生としては、八幡小学校に1名、島小学校に7名、計8名。
2次募集が12月から始まるが、島小学校については、2次募集は行わない。

【意見】

沖島小学校の危機的状況を考えていく必要がある。

8. その他

特になし。

9. 閉会 教育長が11月定例会の閉会を宣言